

公共下水道特別会計予算

平成 26 年度 羽曳野市公共下水道特別会計予算

平成 26 年度羽曳野市の公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,927,997 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 26 年 2 月 25 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		25,307 <small>千円</small>
	1 負担金	25,307
2 使用料及び手数料		1,231,767
	1 使用料	1,231,164
	2 手数料	603
3 国庫支出金		200,000
	1 国庫補助金	200,000
4 繰入金		1,518,109
	1 繰入金	1,518,109
5 諸収入		14
	1 延滞金・加算金及び過料	10
	2 市預金利子	1
	3 雑入	3
6 市債		1,952,800
	1 市債	1,952,800
歳 入 合 計		4,927,997

歳 出

款	項	金 額
1 下水道費		2,114,206 <small>千円</small>
	1 下水道総務費	274,667
	2 下水道事業費	1,482,699
	3 大和川下流々域下水道事業費	356,840
2 公債費		2,810,791
	1 公債費	2,810,791
3 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		4,927,997

第 2 表 債 務

負 担 行 為

事 項
羽曳野市水洗便所改造資金融資あっせんに伴う金融機関に対する債務の損失補償

期 間	限 度 額
平成26年度～平成30年度	羽曳野市水洗便所改造資金融資あっせんとして、金融機関が1件50万円（ただし、集合住宅の場合100万円）を限度として当該貸付を行ったことにより損失を生じた場合、損失補償契約に定める範囲内でその損失を補償する。

第 3 表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率
公共下水道事業	千円 1,672,800	普通貸借 又は 証券発行	%以内 8.0 ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率
大和川流域下水道事業	124,200	〃	〃
計	1,797,000		

償 還 の 方 法				
区 分	償還期限	据置期間	償還の方法	そ の 他
政府資金 地方公共団体 金融機構資金 大阪府貸付金 銀行 その他金融機関	年以内 30	年以内 5	年賦及び半 年賦元利均 等又は元金 均等償還	政府資金、地方公共団体金融機構資金 及び大阪府貸付金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償 還又は借換することができる。
〃	〃	〃	〃	〃

歳入歳出予算 事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	本 年 度 予 算 額 A 千円
1 分担金及び負担金	25,307
2 使用料及び手数料	1,231,767
3 国庫支出金	200,000
4 繰入金	1,518,109
5 諸収入	14
6 市債	1,952,800
歳 入 合 計	4,927,997

前 年 度 予 算 額 B 千円	比 較 C (A - B) 千円	増 減 率 C / B %
24,754	553	2.2
1,184,316	47,451	4.0
150,000	50,000	33.3
1,518,169	△ 60	△ 0.0
17	△ 3	△ 17.6
1,888,300	64,500	3.4
4,765,556	162,441	3.4

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較 C (A - B)
	A	B	
1 下水道費	2,114,206 千円	2,157,982 千円	△ 43,776 千円
2 公債費	2,810,791	2,604,574	206,217
3 予備費	3,000	3,000	0
歳出合計	4,927,997	4,765,556	162,441

本年度予算額の財源内訳				増減率 C / B
特定財源			一般財源	
国(府)支出金	地方債	その他		
200,000 千円	1,066,500 千円	509,551 千円	338,155 千円	△ 2.0%
	886,300	747,533	1,176,958	7.9
			3,000	0.0
200,000	1,952,800	1,257,084	1,518,113	3.4

2. 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

目	本 年 度 A	前 年 度 B	比 較 C (A-B)
1. 下水道費負担金	千円 25,307	千円 24,754	千円 553
計	25,307	24,754	553

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 下水道使用料	1,231,164	1,180,997	50,167
計	1,231,164	1,180,997	50,167

(項) 2. 手数料

1. 下水道手数料	603	3,319	△2,716
計	603	3,319	△2,716

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 下水道費国庫補助金	200,000	150,000	50,000
--------------	---------	---------	--------

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

節		説 明
区 分	金 額	
1. 公共下水道事業費負担金	千円 24,062	公共下水道事業受益者負担金 千円
2. 公共下水道事業負担金滞納繰越分	1,245	公共下水道事業受益者負担金滞納繰越分

1. 下水道使用料	1,212,076	下水道使用料 下水道敷占用料 1,209,974 2,102
2. 下水道使用料滞納繰越分	19,088	下水道使用料滞納繰越分

1. 下水道手数料	603	督促手数料 責任技術者登録手数料 排水設備指定工事店指定手数料 8 215 380
-----------	-----	--

1. 下水道事業費補助金	200,000	社会資本整備総合交付金
--------------	---------	-------------

目	本 年 度 A 千円	前 年 度 B 千円	比 較 C (A-B) 千円
計	200,000	150,000	50,000

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 繰入金

1. 一般会計繰入金	1,518,109	1,518,169	△60
計	1,518,109	1,518,169	△60

(款) 5. 諸収入

(項) 1. 延滞金・加算金及び過料

1. 延滞金	10	10	0
計	10	10	0

(項) 2. 市預金利子

1. 市預金利子	1	1	0
計	1	1	0

(項) 3. 雑入

2. 雑入	3	6	△3
計	3	6	△3

(款) 6. 市債

(項) 1. 市債

1. 下水道債	1,952,800	1,888,300	64,500
---------	-----------	-----------	--------

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

節		説 明
区 分	金 額 千円	千円

1. 一般会計繰入金	1,518,109	一般会計繰入金 (基準内) 一般会計繰入金 (基準外)	1,168,943 349,166
------------	-----------	--------------------------------	----------------------

1. 延滞金	10	受益者負担金等滞納延滞金	
--------	----	--------------	--

1. 市預金利子	1	市預金利子	
----------	---	-------	--

1. 雑入	3	水洗便所改造資金融資あっせん損失補償費回収金	
-------	---	------------------------	--

1. 公共下水道債	1,739,000	公共下水道事業債	1,023,300
-----------	-----------	----------	-----------

目	本 年 度	前 年 度	比 較
	A 千円	B 千円	C (A-B) 千円
計	1,952,800	1,888,300	64,500

(款) 6. 市債

(項) 1. 市債

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		資本費平準化債	715,700
2. 流域下水道債	213,800	大和川流域下水道事業債	43,200
		資本費平準化債	170,600

3. 歳 出

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道総務費

目	本年度 A	前年度 B	比 較 C (A-B)	本年度の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国(府) 支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1. 一般管理費	92,663	104,598	△11,935			56,926	35,737

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道総務費

区 分	金 額	説 明	
			千円
2. 給料	30,519	職員給(7人)	
3. 職員手当等	21,383	扶養手当 1,538 管理職手当 2,017 住居手当 324 超過勤務手当 1,500 通勤手当 408 児童手当 755 期末勤勉手当 12,796 地域手当 2,045	
4. 共済費	9,420	共済組合負担金 9,162 地方公務員災害補償基金負担金 258	
9. 旅費	128	管内旅費 70 管外旅費 58	
11. 需用費	496	消耗品費 310 食糧費 35 修繕費 100 図書購入費 51	
12. 役務費	50	(長期継続契約分) 複写機保守等サービス料	
14. 使用料及び賃借料	20	会場借上料	
19. 負担金、補助及び交付金	10,647	(負担金) 日本下水道協会負担金 381 下水道職員研修会参加負担金 131 下水道事業促進協議会負担金 20 羽曳野市道路占用户連絡協議会負担金 50 大阪府下水道協会負担金 35 水道事業会計負担金(兼務職員人件費) 5,000 (補助金) 水洗便所改造補助金 5,000 水洗便所改造資金完済補助金 30	
27. 公課費	20,000	消費税及び地方消費税納付金	

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道総務費

目	本年度 A	前年度 B	比較 C (A-B)	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(府) 支出金	地方債	その他	
2. 受益者負担金 徴収費	千円 1,972	千円 2,015	千円 △43	千円	千円	千円 8	千円 1,964
3. 使用料徴収費	62,976	64,788	△1,812			62,976	
4. 施設管理費	117,056	99,768	17,288			52,209	64,847

節		説明	
区分	金額		
8. 報償費	千円 1,494	受益者負担金納期前納付報奨金	千円
11. 需用費	218	印刷製本費	
12. 役務費	160	郵便料 手数料 口座振替手数料	159 1
23. 償還金、利子及び 割引料	100	受益者負担金過誤納付還付金	
11. 需用費	15	消耗品費	
12. 役務費	2	手数料 口座振替手数料	2
13. 委託料	62,806	下水道使用料徴収事務委託料 シルバー人材センター委託料(検査補助業務)	
19. 負担金、補助及び 交付金	53	(負担金) 他市水道メーター閲覧負担金	
23. 償還金、利子及び 割引料	100	下水道使用料過誤納付還付金	
11. 需用費	36,123	消耗品費 修繕費 燃料費 電気料金 ガス料金 水道料金	743 26,500 626 7,918 60 276
12. 役務費	8,620	郵便料 電話料 専用回線使用料 浄化槽手数料 建物総合損害共済分担金 沈砂処分手数料 下水道施設賠償責任保険料 確井ポンプ場地下タンク漏洩検査手数料	274 1,512 1,537 23 102 800 239 133

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道総務費

目	本年度 A 千円	前年度 B 千円	比較 C (A-B) 千円	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(府) 支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
							千円
計	274,667	271,169	3,498			172,119	102,548

(項) 2. 下水道事業費

1. 下水道事業費	1,482,699	1,572,787	△90,088	200,000	1,023,300	25,317	234,082
-----------	-----------	-----------	---------	---------	-----------	--------	---------

節		説明	
区分	金額 千円		
		水路等浚渫費	千円 4,000
13. 委託料	61,157	水質検査委託料 確井ポンプ場電気設備点検委託料 下水道管内調査委託料 活性炭再生委託料 公共下水道台帳作成委託料 確井ポンプ場ディーゼルエンジン点検委託料 恵我之荘中継ポンプ場電気設備点検委託料 システム保守委託料 汚水樹管理委託料 恵我之荘中継ポンプ場非常用自家発電機点検委託料 システム改修委託料 シルバー人材センター委託料(水洗化促進業務) (長期継続契約分)公共下水道施設管理業務委託料	
14. 使用料及び賃借料	434	簡易無線電波利用料 気象情報受信料	12 422
15. 工事請負費	7,500	施設整備費 維持補修費	
16. 原材料費	2,282	原材料費	
18. 備品購入費	940	OA機器購入費	

2. 給料	76,645	職員給(19人)	
3. 職員手当等	48,394	扶養手当 管理職手当 住居手当 超過勤務手当 通勤手当 児童手当 期末勤勉手当 地域手当	2,272 3,407 324 4,400 1,228 955 30,839 4,969

(款) 1. 下水道費

(項) 2. 下水道事業費

目	本年度 A 千円	前年度 B 千円	比較 C (A-B) 千円	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(府) 支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	1,482,699	1,572,787	△90,088	200,000	1,023,300	25,317	234,082

(項) 3. 大和川下流々域下水道事業費

節		説明	
区分	金額 千円		千円
4. 共済費	21,940	共済組合負担金 雇用保険負担金	21,860 80
9. 旅費	82	管内旅費 管外旅費	80 2
11. 需用費	3,272	消耗品費 印刷製本費 修繕費 図書購入費 ソフト購入費	1,286 500 318 198 970
12. 役務費	450	(長期継続契約分) 複写機保守等サービス料	
13. 委託料	221,876	家屋調査委託料 試掘調査委託料 実施設計委託料 測量業務委託料 システム保守委託料 公共下水道工事委託料 シルバー人材センター委託料 (公共樹設置申請業務)	
14. 使用料及び賃借料	9,889	土地借上料 (長期継続契約分) 電算機借上料	9,000 889
15. 工事請負費	709,000	公共下水道工事費	
19. 負担金、補助及び 交付金	31,151	(負担金) 公共下水道工事負担金 他市流出負担金 (建設分) 公共下水道設計委託負担金 (補助金) 汚水施設設置助成金	8,000 18,151 2,000 3,000
22. 補償、補填及び賠 償金	360,000	物件補償費 水道・ガス管等移設補償費	10,000 350,000

目	本年度 A	前年度 B	比較 C(A-B)	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(府) 支出金	地方債	その他	
1. 大和川下流々 域下水道事業 費	千円 356,840	千円 314,026	千円 42,814	千円	千円 43,200	千円 312,115	千円 1,525
計	356,840	314,026	42,814		43,200	312,115	1,525

(款) 2. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	2,059,103	1,823,509	235,594		886,300	747,533	425,270
2. 利子	751,688	781,065	△29,377				751,688
計	2,810,791	2,604,574	206,217		886,300	747,533	1,176,958

(款) 3. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	3,000	3,000	0				3,000
計	3,000	3,000	0				3,000

(款) 1. 下水道費

(項) 3. 大和川下流々域下水道事業費

節		説明
区分	金額	
19. 負担金、補助及び 交付金	千円 356,840	千円 (負担金) 大和川下流々域下水道負担金 312,115 大和川下流々域下水道事業建設負担金 44,725

23. 償還金、利子及び 割引料	2,059,103	長期債償還元金
23. 償還金、利子及び 割引料	751,688	長期債借入利子 749,688 一時借入金利子 2,000

	3,000	予備費
--	-------	-----

給 与 費

明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)
本 年 度	(2) 24	0	107,164	69,777	176,941
前 年 度	(0) 24	0	101,998	66,496	168,494
比 較	(2) 0	0	5,166	3,281	8,447

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
31,102	208,043	
29,660	198,154	
1,442	9,889	

職員手当等の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	3,810	7,014	5,424	648	5,900
	前 年 度	3,810	6,586	3,480	972	5,900
	比 較	0	428	1,944	△ 324	0

特 殊 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	期 末・勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	備 考
0	1,636	1,710	43,635	0	0	
0	1,592	1,800	42,356	0	0	
0	44	△ 90	1,279	0	0	

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	5,166	給与改定に伴う増減額	939
		昇給に伴う増加分	1,698
		その他の増減分	2,529
職員手当等	3,281	制度改正に伴う増減分	△ 92
		その他の増減分	3,373

説 明	備 考
・職員の給料改正に伴う増減分 939 千円	給料の特例減額措置の失効及び人事院勧告相当 (高年齢層職員の給料の1.5%減額)の実施 給与改定の実施時期 平成26年4月1日
一人当たり平均昇給額 5,525 円	平均昇給率 1.54% 昇給期 1月
・他会計間との人事異動に伴う変動等による増減分	
・給与改定に伴う増減分 ・管理職手当 △ 25 千円 ・期末勤勉手当 △ 67 千円	【管理職手当】 ・人事院勧告相当(高年齢層職員の管理職手当 の1.5%減額)の実施 ・給与改定の実施時期 平成26年4月1日 【期末勤勉手当】 ・人事院勧告相当(高年齢層職員の期末勤勉手 当の1.5%減額)の実施 ・給与改定の実施時期 平成26年4月1日
・給与改定に伴う増減分 ・地域手当 54 千円 ・他会計間との人事異動に伴う変動及び対象者の 変動等による増減分 ・地域手当 374 千円 ・管理職手当 1,969 千円 ・住居手当 △ 324 千円 ・通勤手当 44 千円 ・児童手当 △ 90 千円 ・期末勤勉手当 1,346 千円	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア. 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職	備考
平成26年1月1日現在	平均給料月額(円)	350,071	
	平均給与月額(円)	411,281	
	平均年齢(歳)	45歳00月	
平成25年1月1日現在	平均給料月額(円)	344,105	
	平均給与月額(円)	399,624	
	平均年齢(歳)	44歳05月	

イ. 初任給

区	分	一般行政職(円)	国の制度
			一般行政職(円)
高	校	卒	149,800
大	学	卒	178,800
			140,100
			172,200

ウ. 級別職員数

区	分	一般行政職		
		級	職員数(人)	構成比(%)
平成26年1月1日現在	1級	(0)	(—)	4.2
	2級	(2)	(100.0)	8.3
	3級	(0)	(—)	—
	4級	(0)	(—)	12.5
	5級	(0)	(—)	33.3
	6級	(0)	(—)	8.3
	7級	(0)	(—)	29.2
	8級	(0)	(—)	4.2
	計	(2)	(100.0)	100.0
			24	100.0
平成25年1月1日現在	1級	(0)	(—)	4.2
	2級	(0)	(—)	12.5
	3級	(0)	(—)	—
	4級	(0)	(—)	12.5
	5級	(0)	(—)	25.0
	6級	(0)	(—)	25.0
	7級	(0)	(—)	20.8
	8級	(0)	(—)	—
	計	(0)	(0.0)	0.0
			24	100.0

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(級別の標準的な職務内容)

区	分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一	般	主	主	主	副	主	課	参	審
般	行	事	事	任	主	幹	長	事	議
職	政	主	主	任	主	幹	補	課	官
	職	査	査	査	査	査	佐	長	長
								理	事
								事	長
								副	部
								理	長
								事	長

エ. 昇給

区	分	合計	代表的な職種			
			一般行政職			
本	年	度	職員数(A)(人)		24	24
			昇給に係る職員数(B)(人)		23	23
			号給数別内訳	1号給(人)	0	0
				2号給(人)	2	2
				3号給(人)	1	1
				4号給(人)	20	20
比率(B)/(A)(%)		95.8	95.8			
前	年	度	職員数(A)(人)		24	24
			昇給に係る職員数(B)(人)		24	24
			号給数別内訳	1号給(人)	0	0
				2号給(人)	2	2
				3号給(人)	3	3
				4号給(人)	19	19
比率(B)/(A)(%)		100.0	100.0			

オ. 期末手当・勤勉手当

区	分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置	備考
		6月(月分)	12月(月分)			
本	年	(0.975)	(1.125)	(2.10)	(無有)	
前	年	(0.975)	(1.125)	(2.10)	(無有)	
国	の	(0.975)	(1.125)	(2.10)	(無有)	
	制	1.900	2.050	3.95	(無有)	
	度	1.900	2.050	3.95	(無有)	

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)
支給率等	27.025	36.57	52.44	52.44
国の制度(支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59

そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	羽 曳 野 市
支給率 (%)	6
支給対象職員数 (人)	(2) 24
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

ク. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種
		一 般 行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	—	—
支給対象職員の比率 (%) (平成26年 1月 1日現在)	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称		

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容																																									
扶養手当	同																																										
住居手当	同																																										
通勤手当	異	・交通機関等利用者 限度額 55,000 円 ・自動車等使用者																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>交通用具の種類 使用距離</th> <th>自転車(原動機付のものを除く) 月額(円)</th> <th>原動機付交通用具(自動車を除く) 月額(円)</th> <th>自動車 月額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片道 2km以上 5 km未満</td> <td>2,700</td> <td>4,900</td> <td>6,400</td> </tr> <tr> <td>片道 5km以上 10 km未満</td> <td rowspan="10">3,200</td> <td>5,400</td> <td>7,400</td> </tr> <tr> <td>片道 10km以上 15 km未満</td> <td>6,500</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>片道 15km以上 20 km未満</td> <td>8,900</td> <td>10,900</td> </tr> <tr> <td>片道 20km以上 25 km未満</td> <td>11,300</td> <td>13,300</td> </tr> <tr> <td>片道 25km以上 30 km未満</td> <td>13,700</td> <td>15,700</td> </tr> <tr> <td>片道 30km以上 35 km未満</td> <td>16,100</td> <td>18,100</td> </tr> <tr> <td>片道 35km以上 40 km未満</td> <td>18,500</td> <td>20,500</td> </tr> <tr> <td>片道 40km以上 50 km未満</td> <td rowspan="3">20,900</td> <td>20,900</td> <td>22,900</td> </tr> <tr> <td>片道 50km以上 60 km未満</td> <td>23,900</td> </tr> <tr> <td>片道 60km以上</td> <td>24,500</td> </tr> </tbody> </table>				交通用具の種類 使用距離	自転車(原動機付のものを除く) 月額(円)	原動機付交通用具(自動車を除く) 月額(円)	自動車 月額(円)	片道 2km以上 5 km未満	2,700	4,900	6,400	片道 5km以上 10 km未満	3,200	5,400	7,400	片道 10km以上 15 km未満	6,500	8,500	片道 15km以上 20 km未満	8,900	10,900	片道 20km以上 25 km未満	11,300	13,300	片道 25km以上 30 km未満	13,700	15,700	片道 30km以上 35 km未満	16,100	18,100	片道 35km以上 40 km未満	18,500	20,500	片道 40km以上 50 km未満	20,900	20,900	22,900	片道 50km以上 60 km未満	23,900	片道 60km以上	24,500
		交通用具の種類 使用距離	自転車(原動機付のものを除く) 月額(円)	原動機付交通用具(自動車を除く) 月額(円)	自動車 月額(円)																																						
		片道 2km以上 5 km未満	2,700	4,900	6,400																																						
		片道 5km以上 10 km未満	3,200	5,400	7,400																																						
		片道 10km以上 15 km未満		6,500	8,500																																						
		片道 15km以上 20 km未満		8,900	10,900																																						
		片道 20km以上 25 km未満		11,300	13,300																																						
		片道 25km以上 30 km未満		13,700	15,700																																						
		片道 30km以上 35 km未満		16,100	18,100																																						
		片道 35km以上 40 km未満		18,500	20,500																																						
		片道 40km以上 50 km未満		20,900	20,900	22,900																																					
		片道 50km以上 60 km未満			23,900																																						
		片道 60km以上			24,500																																						
・併用者 限度額 55,000 円																																											

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込額）		当該年度以降の支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
羽曳野市水洗便所改造資 金融資あっせんに伴う金 融機関に対する債務の損 失補償	金融機関が 受けた損失 で、損失補 償契約に定 める範囲内			平成26～30年度	金融機関が 受けた損失 で、損失補 償契約に定 める範囲内

額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国（府）支出金	地 方 債	そ の 他	
			金融機関が受けた損失 で、損失補償契約に定 める範囲内

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び

区 分	前 々 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額
1. 普 通 債	31,156,221	30,274,147
(1) 公 共 下 水 道 事 業	28,495,452	27,776,844
(2) 流 域 下 水 道 事 業	2,660,769	2,497,303
2. そ の 他	4,430,760	4,927,626
(1) 財 源 対 策 債	1,624	0
(2) 臨 時 財 政 特 例 債	446,751	391,084
(3) 資 本 費 平 準 化 債	3,982,385	4,536,542
合 計	35,586,981	35,201,773

当該年度末における現在高見込みに関する調書

(単位:千円)

当該年度中増減見込み		当該年度末現在高 見込額
当該年度中起債 見込額	当該年度中元金 償還見込額	
1,066,500	1,666,097	29,674,550
1,023,300	1,473,083	27,327,061
43,200	193,014	2,347,489
886,300	393,006	5,420,920
0	0	0
0	57,064	334,020
886,300	335,942	5,086,900
1,952,800	2,059,103	35,095,470